

## 資料 2

### 館別施設維持管理区分表

	桶川	中央	川田谷	坂田
電気・上下水道費	市	市	市	市
修繕(50万円以下)	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
修繕(50万円超)	市	市	市	市
ごみ処理費用	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
清掃業務	指定管理者	指定管理者	指定管理者	施設所有者
防犯機器警備業務	市	施設所有者	市	施設所有者
空調機器設備関係業務	指定管理者	施設所有者	市	施設所有者
受電設備関係業務	市	施設所有者	市	施設所有者
電話設備関係業務	指定管理者	指定管理者	市・指定管理者	施設所有者
消防設備関係業務	市	施設所有者	市	施設所有者
自動扉保守業務	指定管理者	指定管理者	市	施設所有者

※中央図書館の施設所有者との賃貸借契約に基づく塵芥処理費用については、市で支出します。

※川田谷図書館の電話設備関係業務は、機器により、市が所管するものと、指定管理者が所管するものがあるために「市・指定管理者」と表示します。

※市又は施設所有者で行う清掃業務については、日常清掃は「床」、定期清掃は「床」部分のみとなります。このため、書棚、カウンター等の什器類の清掃は、指定管理者で行います。